



藤沢記者クラブ各位

新型コロナウイルス感染症対策に係る体制の強化について

新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の収束が見えない状況下において、コロナ対応に係る業務の執行体制をさらに強化するため、この度、保健予防課の保健師等専門職について、派遣による外部資源の活用を図り配置することになりました。

- 1 期間 2021年（令和3年）8月 1日（日）から
2022年（令和4年）3月31日（木）まで
- 2 人数 6人（保健師または看護師）
- 3 業務内容
 - （1）感染症法に基づく患者等の疫学調査
 - （2）接触者等の健康観察（接触者の中で体調不良となった方の外来受診調整を含む）
 - （3）濃厚接触者の情報収集及び帰国者・接触者外来への受診調整
 - （4）集団PCR検査の運営補助

*この資料に関する問い合わせ先

藤沢市役所 健康医療部
保健所 地域保健課 コロナ対策業務担当
担当： 加藤・佐藤
電話： 0466(25)1111
(内線)7165